

2021年5月24日

公益社団法人日本語教育学会  
会 員 各 位

101-0065  
東京都千代田区西神田 2-4-1  
東方学会 2F  
公益社団法人日本語教育学会  
会 長 齋 藤 ひ ろ み

### 第9回（2021年度）定時代議員総会議決のお知らせ

2021年5月23日にZOOMによる遠隔会議の形式で開催された標記総会は、橋本直幸氏を議長として議案の審議を行い、下記のとおり議決・承認しましたので、ここに概要を通知申し上げます。

#### 記

議事に先立ち、事務局長が本日の代議員総会はウェブ会議システムを利用して行う旨を述べ、音声の確認をし、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

採決については、Zoomの投票機能を使用する旨の説明があった。

出席の代議員は28名（午後5時時点）、書面表決書提出の代議員は5名（5月22日午後5時時点）であることが報告された。よって、定款第17条の規定する定足数（代議員総数（39名）の過半数の出席が要件）を満たし、本総会は成立した。

議長選出が行われ、定款第16条に基づいて橋本直幸代議員が議長に選出された。続いて、議事録署名人の選出が行われ、代議員総会運営規程第6条第2項に基づき、熊野七絵理事と近藤彩理事が議事録署名人に選出された。

本会議には、事務局より中野佳代子事務局顧問、大塚事務局長、及び奥山職員が出席することの確認があった。

議事日程案が承認され、議題順に審議及び報告が行われた。

議事の経過の概要及びその結果は以下のとおりである。

#### 〔決議事項〕

##### 第1号議案 2020年度事業報告及び決算報告の承認について

###### (1) 2020年度事業報告

神吉副会長から、資料に基づき、2020年度事業活動の概要が報告された。

審議の結果、書面表決書の賛否（賛成5、不賛成0）と出席者の賛否（賛成28、不賛成0、棄権0）を合わせ、合計33名の賛成となり、過半数の賛成により、2020年度事業報告は原案通り可決、承認された。

###### (2) 2020年度決算報告

初めに神吉副会長から、資料に基づき、2020年度収支決算の要点について説明が行われ、次に、事務局長より収支決算書類について説明が行われた。さらに、関

口監事から監事監査の報告が行われ、監査上問題がなかったことが報告された。審議の結果、書面表決書の賛否（賛成 5、不賛成 0）と出席者の賛否（賛成 29、不賛成 0、棄権 0）を合わせ、合計 34 名の賛成となり、過半数の賛成により、2020 年度収支決算書類は原案通り可決、承認された。

## 第 2 号議案 定款の一部改定の承認について

神吉副会長から、定款 第 1 章第 1 条の改定、第 2 章第 3 条の改定、第 5 章第 23 条及び第 27 条の改定について、それぞれの改定案と改定理由の説明があった。

定款第 1 章第 1 条の改定について審議した結果、書面表決書の賛否（賛成 5、不賛成 0）と出席者の賛否（賛成 28、不賛成 0、棄権 0）を合わせ、合計 33 名の賛成となり、代議員総数（39 名）の 3 分の 2 を超える賛成により、定款第 1 章第 1 条の改定が原案通り可決、承認された。

定款第 2 章第 3 条の改定について審議した結果、書面表決書の賛否（賛成 5、不賛成 0）と出席者の賛否（賛成 27、不賛成 0、棄権 1）を合わせ、合計 32 名の賛成となり、代議員総数（39 名）の 3 分の 2 を超える賛成により、定款第 2 章第 3 条の改定が原案通り可決、承認された。

定款第 5 章第 23 条及び第 27 条の改定について審議した結果、書面表決書の賛否（賛成 5、不賛成 0）と出席者の賛否（賛成 28、不賛成 0、棄権 0）を合わせ、合計 33 名の賛成となり、代議員総数（39 名）の 3 分の 2 を超える賛成により、定款第 5 章第 23 条及び第 27 条の改定が原案通り可決、承認された。

審議中に、次のような質疑応答があった。（◎質問 ●回答）

◎英語名称から「外国語としての」を外すことによって、国語教育との関係をどう考えるか。英語名称を見る限り、母語としての教育ということをむしろ感じる場合もあるのではないか。Japanese Language Education と言った時に、それが何を主目的とするかが、英語でどのように見えるかということに関して、どのような検討がなされたか。

●国語教育との関連については常任理事会でも理事会でも何度も議論した。一般的には、国語教育というと、学校教育における国語教育が想定されると思うが、そこを主たるフィールドとすることは考えていない。「外国語としての」という部分が、現状の日本語教育や日本語学習者を取り巻く学問的状況、社会的状況を考えたときに、実態を表していないと考え、改定に至った。

◎英語の名称というのは、日本語で理解する人の話というよりは、英語で理解する人にどのように発信するかということなので、英語だけ見ると、ネイティブの子どもに対する教育も引き受けるように捉えられるのではないか。

●やさしい日本語など、いわゆる日本人が使っている日本語に関する研究や実践は日本語教育学会の視野に入っている。しかし、学校教育の国語教育に主として参入するという意見は少なくとも常任理事会、理事会では出ていない。これは英語名称からだけは読めないかもしれないが、理念体系、学会の目的・使命などで補っていくしかない。

◎第 3 条の改定案の「世界の人びとの相互理解を促進することを目的とする。」は、「世界の人びととの」ではなく「世界の人びとの」となっているが、「人びととの」にすると改定の趣旨と変わってしまうのか。

●「世界の人びととの」にすると、日本語を話す人とそれ以外の人、というイメージになるように感じる。ここで言いたいのは、日本語教育研究、日本語教育実践や

情報発信事業で、日本語使用者や日本語に関わる人たちの相互理解が進むことを目指したいということなので、「と」のない形にしている。

### 第3号議案 新理事・監事の承認について

議長から、定款第29条第1項および第2項の規定により、現在の理事の任期は定時代議員総会の日をもって満了となること、理事選出手続規程に基づいて、理事会において取りまとめられた理事候補者・監事候補者名簿を代議員総会に提出したこと、理事・監事の選任に際しては候補者ごとに選任の決議を行うことが定款（第18条第4項）その他の規程で定められていることが説明された。続いて、理事・監事選任の具体的な手続方法（Zoomの投票機能を使い、地域ブロック選出理事候補者10名、専門分野・領域等選出理事候補者10名、監事2名の3回に分けて投票すること）が提示された。協議の結果、本選任手続方法が合意され、賛否投票を行うことに決まった。

理事候補者の選任投票の結果は、次のとおりであった。

#### (A) 地域ブロック選出（投票用紙記載順）

二通 信子	過半数の賛成により選任
庵 功雄	過半数の賛成により選任
小澤 伊久美	過半数の賛成により選任
奥野 由紀子	過半数の賛成により選任
戸田 佐和	過半数の賛成により選任
横山 紀子	過半数の賛成により選任
奥田 純子	過半数の賛成により選任
土井 佳彦	過半数の賛成により選任
西口 光一	過半数の賛成により選任
奥村 訓代	過半数の賛成により選任

#### (B) 専門分野・職域等選出（投票用紙記載順）

御館 久里恵	過半数の賛成により選任
川端 一博	過半数の賛成により選任
熊野 七絵	過半数の賛成により選任
小林 ミナ	過半数の賛成により選任
近藤 彩	過半数の賛成により選任
齋藤 ひろみ	過半数の賛成により選任
館岡 洋子	過半数の賛成により選任
中川 祐治	過半数の賛成により選任
谷部 弘子	過半数の賛成により選任
義永 美央子	過半数の賛成により選任

#### (C) 監事選出（投票用紙記載順）

黒崎 誠	過半数の賛成により選任
嶋田 和子	過半数の賛成により選任

以上の結果について、議長から理事選任・監事選任の確認が行われた。

### 〔報告事項〕

事務局長及び神吉副会長から、次の各報告事項に関して要点の報告があった。

- (1) 2021 年度事業計画及び予算について
- (2) 2020 年度各賞授賞について
- (3) 第二次中期計画 2021-2024
- (4) 2019-2020 年度事業・組織・財政実施報告－委員長・理事の報告及び自己評価－

最後に、理事改選について、次のような質疑応答があった。（◎質問 ●回答）

◎理事改選について、代議員が候補者を推薦したが、その後どのような手続きで最終的な地域ブロック選出理事候補者が選ばれているのか。

●基本的に推薦数の多かった人から順に候補者に選んだが、辞退などで順番が繰り上がっている場合もある。

以上